

平成 29 年第 2 回 安芸太田町教育委員会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 2 月 13 日 (月)		
招 集 場 所	川・森・文化・交流センター 3 階 大会議室		
開 閉 会 日 時	開 会	平成 29 年 2 月 13 日 (月) 午前 9 時 30 分	
	閉 会	平成 29 年 2 月 13 日 (月) 午前 11 時 02 分	
出席・欠席委員	出席委員	二見吉康・清胤祐子・河野義文・正山幸夫・池野博文	
	欠席委員		
職務により会議に出席した者	次長	片山豊和	
	生涯学習課長	栗栖浩司	
	学校教育課長	長尾航治	
	主幹	沖本直樹	
	主幹	萩原英子	
会議に付した事件及び採決結果	議案第 4 号	安芸太田町立学校設置条例の一部改正について	原案可決
	議案第 5 号	安芸太田町立戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正について	原案可決
	議案第 6 号	安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正について	原案可決
報告協議事項	<p>1 3月の行事予定について(生涯学習課)</p> <p>2 筒賀中学校・戸河内中学校の統合について</p> <p>3 戸河内小学校の校舎新築等に係る状況について</p> <p>4 平成 28 年度補正予算及び平成 29 年度当初予算について</p> <p>5 新しい学びプロジェクト平成 28 年度報告会について</p> <p>6 平成 28 年度文部科学大臣優秀教職員表彰について</p> <p>7 平成 28 年度卒業式及び平成 29 年度入学式について</p>		

## 【 議 事 録 】

日程第 1、開会

(午前 9 時 30 分開会)

教育長)

おはようございます。町内でも大変多くの雪が降りましたが学校の方は休みなくできております。

今日の会議題を見ていただきまして公開になじまないものがあれば後に回して審議したいと思いますがいかがでしょうか。

清胤委員)

報告協議 4 の平成 28 年度補正予算及び平成 29 年度当初予算については正案になる前の内部検討について報告を受けるものですので審議は非公開が適当ではないかと思えます。

教育長)

他にご意見がありますか。

(なし)

それではお諮りします。

ただ今の清胤委員の発言について採決いたします。報告協議 4 の平成 28 年度補正予算及び平成 29 年度当初予算については公開しないで審議することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。したがって報告協議 4 は公開しないで審議することといたします。

日程第 2、教育長報告

教育長)

それでは私から報告をさせていただきます。

①でございます。すでにご報告もいたしました。1 月 17 日に 1 年 3 ヶ月にも及ぶ行政訴訟の判決言い渡しがありまして結果としては原告の申立については却下ということになりました。

③でございますが学校統合につきまして 1 月 18 日にメイプルホールで戸河内及び筒賀の地域住民を対象に説明をさせていただきました。

それから翌 12 日に臨時町議会で学校統合に関わります設置条例の一部改正と関連する予算を提出し賛成多数で可決していただきました。

25 日に統合準備委員会を開きました。この内容については別に報告として項目を挙げておりますので担当から報告をさせていただきます。

これからの予定でございますが筒賀・戸河内中学校の新年度の新たな中学校への入学説明会を 15 日にさせていただきます。

⑩について、学校給食の異物混入が今年度も度重なった状況がございました。これまで様々な状況に対応するマニュアルというものが作成されていないということがありましたので 16 日に学校給食運営委員会を開かせていただきました。

3 月定例議会について、今年は選挙が行われるために少し早まって 2 月 24 日から始まることになっています。

これにつきましては後ほど関連条例改正案がありますのでご審議いただきます。

3の平成29年度の教育推進についてですが、加計小学校を5月1日でコミュニティ・スクールに指定しスタートさせました。

筒賀・戸河内中学校区については大変エリアが広く、これまでの旧町村の地域を越えた新しいコミュニティということになるのでかなり地域のとりまとめをするのにも時間がかかると思います。できればコミュニティ・スクールとして指定をして進めていきたいといます。ご意見があればいただきたいといます。これについては次回以降で指定について協議をさせていただきます。

4については後で事務局から報告をしてください。加計高校を含めた推薦入試がすでに発表を終えております。来月卒業式の前ですがいわゆる筆記による一般入試が3月7日、8日に行われます。今年も町外に多く受験する状況があって結果として加計高校の定員40に対してかなり下回るという状況になっています。

5の服務規律の徹底については路面凍結による事故防止や不祥事防止についても取り組みたいといます。

以上で報告を終わらせていただきます。

何かご質問がありますか。

河野委員)

行政訴訟はこの後どのようなことになるのか情報がありますか。

教育次長)

判決を受けて2週間以内に上告をすることになっています。弁護士を通じて情報を得たところではその動きはなく確定するであろうということです。

河野委員)

いったんこれで確定となって、それでもまた新たにとということになれば地裁から始めていくということもあるということですね。わかりました。

学校給食については4月から統合しても今までと変わらないということによいですか。

教育次長)

はい。

河野委員)

もう1点、加計高校への入試の状況を耳にしたのですが加計中学校は多かったのに戸河内中学校が少なかったそうです。理由はいろいろとあるのですが加計高校存続ということを行っているときにこれだけ差があるというのは何かあるのでしょうか。

沖本主幹)

一つには交通便の事情があろうかと思えます。広島市に向かう三段峡線の高速バスの便数が比較的多くあるものですからバスを使つての通学が可能ということがあります。また一般的な理由となりますが部活動を人数の多い高校で取り組みたいという生徒もいます。学習や進学に関わっては加計高校も力を入れて取り組んでいただいていますので加計中、戸河内中で差があるとは思っておりません。

河野委員)

これは過去の何年か変わらないことですか。年によって変わるものですか。

沖本主幹)

これまでも戸河内中学校では半数近くが広島市方面へ通学しています。人数は多くありませんが芸北分校を受験する生徒もいます。芸北に下宿をすることになります。

河野委員)

これは思いなのですが今中高一貫校ということで力を入れておられるので安芸太田町内でしっかりと連携をして実のあるものになれば良いと希望しています。

教育長)

中高一貫校枠として町内の子供だけに与えられる枠が設定されています。これについては加計高校が予想されていた人数と5名ぐらいうずれていました。3つの中学校と連携をとられてこのぐらいの人数であればと思って設定されたのですが下回ったということで加計高校の校長先生もいろいろな思いを持っておられます。

選抜Ⅰ、推薦入試というのは町外も含める推薦枠です。その残りの人数を一般入試でとるということになっています。この一般入試でまた地元が何名か受ける可能性があります。これは他への挑戦をしてその結果によります。推薦入試の結果については後ほど報告をお願いします。

他にはよろしいでしょうか。

### 日程第3、議事

教育長)

それでは議事に入らせていただきます。

議案第4号安芸太田町立学校の設置条例の一部改正について事務局からお願いします。

沖本主幹)

(議案第4号を読み上げる。)

教育長)

議案第4号について何かございますか。

(なし)

それでは議案第4号について異議なしという方の挙手を求めます。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。

次に議案第5号安芸太田町戸河内中学校寄宿舎居住費徴収条例の一部改正についてお願いします。

沖本主幹)

(議案第5号を読み上げる。)

教育長)

名称の変更ということでございます。ご質疑がございますか。

正山委員)

これは今閉めていますよね。形の上での変更ということで考えればよいのでしょうか。

学校教育課長)

現在寄宿舎を使う生徒がおりませんので休寮という形になっています。現状でこの建物につきましては国の補助金をいただいて建設をした経緯がございます。法律では平成5年に建設した後34年間他のことに転用してはならないということになっておりますが、地域振興のためであれば転用できると近年柔軟に対応することができるようになっております。今の時点で他の目的に転用することが決まっております。設置に関しましては規則で定めていますので改めて規則改正についてご審議をいただきます。

今回は居住費の徴収条例ということで名称変更を提案させていただいています。建物について転用目的がしっかりと定まった段階で運営等については改正させていただきます。

教育長)

それではこの条例の一部改正について異議がなければ挙手をお願いします。

(なし)

異議なしと認めます。

次に議案第6号安芸太田町行政財産使用料条例の一部改正についてお願いします。

沖本主幹)

(議案第6号を読み上げる。)

教育長)

これにつきましてご質疑があればお願いします。

学校教育課長)

補足説明をさせていただきます。

この条例は筒賀中学校、戸河内中学校のグラウンドにあります照明の使用料の金額を定めたものでございます。金額は変わりませんが学校名変更により名称の変更をさせていただくものでございます。なお旧戸河内中学校グラウンドということになっておりますけれども引き続き体育施設として使ってもらおうということになっています。

河野委員)

旧戸河内中学校というのは違和感があるような気がしますがいかがでしょうか。

学校教育課長)

現状では教育財産ということで管理をさせていただいています。所管は生涯学習課ということになります。

本来であれば設置管理条例に位置づけられれば正式に名称が入れられると思いますが、現在はまだ跡地の活用について決まっていない段階ですのでこの名称にさせていただきます。

清胤委員)

筒賀中学校と戸河内中学校の使用料に500円の差があるのですが、何か理由がありますか。

生涯学習課長)

照明の灯数が違うことと筒賀中はLED照明となっています。これらの電気使用料から算出して使用料を決定しています。

清胤委員)

よくわかりました。

教育長)

ではお諮りします。

議案第6号について異議がなければ挙手をお願いします。

(全員挙手)

異議なしと認めます。

#### 日程第4、報告協議

教育長)

次に報告協議に入ります。

1の生涯学習課行事予定についてお願いします。

生涯学習課長)

(山村交流会について報告する。3月の行事について説明する。)

清胤委員)

上関町の子供たちと安芸太田町の子供たちのふれあいというのはずっと続いていると思うのですが、山と海の交流ということで雨天のために予定を変更されたり工夫をされたりしたのでしょうか。

生涯学習課長)

はじめはもっと雪の中で遊ばせたかったのですが雨天でしたので地元の方に散策ということでつれて歩いてもらいました。午後からは雨が上がったので周りの田んぼや坂道で滑って遊んだりしました。上関の子供の半数は雪を見たことがないということでしたので雪の中で遊ばせました。筒賀中学校の2年生の生徒が餅つきをしまして子供たちは大変喜んでおりました。

河野委員)

私も午前中に参加させてもらいました。高校生がジュニアリーダーとして活動していて良かったと思いました。ただ同じ年代の子供どうしの交流という目的から外れていたような気がしました。これは後で聞いたら小学校の行事が重なっていたということですがそのあたりはしっかりと情報を得て計画をしていただければと思います。

教育長)

ありがとうございました。他にありますか。

2の筒賀中学校、戸河内中学校の統合について事務局からお願いします。

学校教育課長)

資料1統合準備委員会だよりをご覧ください。

(統合準備委員会での協議内容、戸河内小学校校舎新築状況について説明する。)

教育長)

何かご質問がございますか。

清胤委員)

聞いていて気持ちが明るくなる内容でした。校歌の作詞は依頼する方が決定したということですがどのような方でしょうか。

教育長)

作詞は加計中や寺領小など町内のいくつかの学校の校歌を作ってくださっている近藤先生に依頼しています。作詞協会の会員でもありますし、歌謡曲を含めてたくさんレコード化されている作品を作っておられます。

河野委員)

制服やシューズ、体操服は統一されていると思うのですが、通学かばんは統一されているのでしょうか。加計中の場合は手提げかばんを背中に背負って通学しています。姿勢が悪くなっているのを検討してもらえればと思います。

学校教育課長)

現状ではかばんについて指定はございません。似たようなスポーツバッグを使っていますが学校単位で検討してまいりたいと思います。

河野委員)

部活道具を入れるバッグはいろいろだと思いますが教科書を入れるかばんが重たそうです。考えてもらいたいです。

教育長)

学校にも伝え検討するよう指導してまいります。

5の新しい学びプロジェクト報告会について説明をお願いします。

萩原主幹)

(資料をもとに東京大学での報告会について説明する。)

教育長)

ご質問やご意見がございますか。

(なし)

それでは文部科学大臣優秀教職員表彰についてお願いします。

沖本主幹)

(被表彰者 筒賀小学校亀川影響教諭、表彰式について口頭で報告する。)

教育長)

以前に松本養護教諭が表彰されました。キャリア教育も本町から3年連続受賞ということで大変ありがたいことだと思います。

それでは高校入試の状況について報告をお願いします。

萩原主幹)

(入試結果について報告する。)

教育長)

平成 28 年度補正予算、平成 29 年度当初予算について説明をお願いします。

(非公開で審議する。)

教育長)

(卒業式及び入学式の告示者について調整する。)

教育長)

以上で報告協議を終わらせていただきますが、次回の日程について、事務局からお願いします。

沖本主幹)

次回は 3 月 16 日 9 時 30 分開会を予定しています。

教育長)

以上で第 2 回の安芸太田町教育委員会会議を終了いたします。ありがとうございました。

(午前 11 時 02 分 閉会)